

弁護士法人 愛知総合法律事務所

AICHI SOGO LAW OFFICE

顧問契約

(法人・個人)

法人・個人の法律問題を
顧問弁護士が解決いたします。

弁護士法人 愛知総合法律事務所の 取り組み

ワンストップの総合法律事務所を目指して。



代表弁護士 村上 文男

愛知総合法律事務所では、顧問先からのニーズに応えるために、専門化、総合化その為の大型化を進めています。また、顧問先の利便性を図って、当事務所では弁護士のみならず、税理士、司法書士、社会保険労務士が各種問題に対して対応致しております。様々なお悩み解決の為に、他の士業事務所に行く必要のないワンストップの総合法律事務所を目指しています。

弁護士法人愛知総合法律事務所の3つの強み

ワンストップ総合法律事務所

弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士が在籍しており、
様々な角度からのお悩み事に対応!

多様なニーズに応える為の『専門化』を目指しています

交通事故、医療、離婚、相続、破産、労働問題等、様々な問題を解決する
専門チームが活躍しています。

事件スピード解決のための『大型化』と『総合化』

士業40名以上、事務局50名以上在籍の愛知県下有数の大型法律事務所です。
各士業情報を共有して、年間約4,000件の事件を早期解決に導きます。



顧問弁護士が必要とされる訳

企業が法的トラブルに巻き込まれることが増えてきました。そのような状況に対応するために顧問弁護士の需要が高まってきております。



共同代表弁護士 南 善隆



企業の法律問題への対処

情報化社会を代表するインターネット。今やスマホで様々な情報が手に入る便利な時代になりました。このように情報が飛び交う現在では、企業が法的トラブルに巻き込まれることも増えてきました。法務担当の従業員を雇用すれば安心ですが、コスト的に大きな負担となります。そこで需要が高まってきているのが顧問弁護士です。必要な時に御社の法務担当としての役割を果たします。また、契約書や対外的な通知文などのチェック業務もお任せ下さい。



コンプライアンス(法令遵守)の為に

「役員や従業員が法令を守る組織作り」
コンプライアンス遵守は当然に行われることです。そのためには、様々な事柄を法律に照らして検証する必要があります。コンプライアンス遵守の組織作りのアドバイス役が顧問弁護士です。社員の意識改革やマニュアル策定の他、セクハラ・公益通報者窓口などの提供も行っています。



紛争を最小限に抑える為に

顧問弁護士がない企業は、自社で手に負えなくなってから、初めて弁護士に相談する傾向が強く、法的問題の多くは、最初の対応によっては、最小限に食い止めることが可能な事もあります。争いが激化した案件では、解決する為に多大な時間と労力、費用が発生致します。

顧問弁護士に日常的に法律問題を相談していれば、紛争が生じる前あるいは紛争が大きくなる前に、紛争の芽を摘むことが可能となります。

顧問契約までのお手続き

様々なお申込み方法で承っておりますが、下記にお申込み手順の一例をご紹介します。



副代表弁護士 横井優太



弊社で、『顧問弁護士』さんを探していますが
どうすればよいでしょうか？

①まずはお電話をお願いします！

愛知総合法律事務所 ☎052-971-5277

②当事務所までご来訪いただき、顧問弁護士制度の内容、費用等についてご説明させていただきます。

③御社から顧問契約締結の申込み希望がございましたら、当事務所にて、顧問契約書を作成させていただきます。

④顧問契約締結後は、顧問弁護士として御社を法律面で支援して参ります。法律相談や、契約書の作成、添削、内容証明郵便などの通知書の作成等も遠慮なくご相談ください。

費用

法人顧問弁護士

月額 50,000 円～
(消費税別)

個人顧問弁護士

月額 30,000 円～
(消費税別)



※顧問料は、税法上の経費ですので、節税対策としても有効です。

顧問弁護士の『ご依頼』『お問合わせ』はお電話にて

TEL.052-971-5277

受付時間 9:30 ～ 17:30 ※土・日曜日は、TEL.052-212-5275 まで

悩み

顧問弁護士が法律問題を解決！ 『顧問弁護士』を置くメリット

いざ紛争になってから弁護士を探そうと思っても、日常の事ではないので何かと難しいですね!

顧問契約を締結していれば、日常的に法律相談が可能となりますので、紛争の予防ができ、紛争となった後も内部事情を十分に知っている弁護士に委任することができるので安心です。



通常相談料
5,000円
(税別)/30分

顧問特典
無料相談

1.法律相談を無料で実施!

会社経営、お取引、各業務上の法律に関する相談を無料で行います。また、御社の従業員様からの法律に関する相談も、無料にて承ります。



2.弁護士費用優待! — 弁護士費用が優待価格に —

お悩み事が、当事者同士の話し合いで終わらず、法的機関にて問題を解決する場合や、代理人として和解交渉をする場合など、弁護士費用を優待価格にて承ります。

3.重要な契約書や、内容証明郵便などもお任せください!

契約書の作成、添削、内容証明郵便などの通知書の作成、その他交渉文書の作成を気軽に依頼することができます。

また、重要な契約に立ち会い、助言をすることが可能となります。



4.株主総会の事前準備のご相談も

株主総会の事前準備から、総会当日における助言、議長の指名による答弁等議事運営指導・立ち会いを行い、株主総会の適正かつ円滑な運営が可能となります。



5.講演会、研修会もお任せ下さい!

講習会、研修会、勉強会の講師として訪問させて頂きます。会社の従業員、関係者が法的な知識や、対応を身に着けていく為のお手伝いをさせて頂きます。企業全体のレベルアップにつながります。

事務所のご案内

名古屋丸の内本部事務所

〒460-0002
名古屋市中区丸の内三丁目2番29号
ヤガミビル4階・5階・6階(受付)

TEL.052-971-5277 (代表)
FAX.052-971-7876



小牧事務所

〒485-0029
愛知県小牧市中央一丁目267番地
小牧ガスビル2階

TEL.0568-68-6061
FAX.0568-68-6062

春日井事務所

〒486-0844
愛知県春日井市鳥居松町四丁目122番地
王子不動産名古屋ビル4階

TEL.0568-83-8177

高蔵寺事務所

〒487-0011
愛知県春日井市中央台一丁目2番地2
サンマルシェ南館1階

TEL.0568-37-3921
FAX.0568-37-3922

津島事務所

〒496-0047
愛知県津島市西柳原町三丁目2番地
スカイ友1階

TEL.0567-23-2377
FAX.0567-23-3838

日進赤池事務所

〒470-0125
愛知県日進市赤池一丁目3001番地
第25オーシャンプラザ 3階

TEL.052-680-8501
FAX.052-680-8902

岡崎事務所

〒444-0864
愛知県岡崎市明大寺町字寺東1番1号
名鉄東岡崎駅南館ビル4階

TEL.0564-84-5700
FAX.0564-84-5709

名古屋新瑞橋事務所

〒467-0842
名古屋市瑞穂区妙音通四丁目40番地
ソフレイ新瑞ビル4階

TEL.052-851-0171
FAX.052-851-0172

名古屋藤が丘事務所

〒465-0033
名古屋市名東区明が丘124番地1号
ami amiビル3階

TEL.052-778-9997
FAX.052-778-9998

岐阜大垣事務所

〒503-0015
岐阜県大垣市林町五丁目18番地
光和ビル4階

TEL.0584-84-2188
FAX.0584-84-2289



弁護士法人

愛知総合法律事務所

愛知県弁護士会所属 岐阜県弁護士会所属

<http://www.aichisogo.or.jp>